

京都市告示第382号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成27年9月30日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社都精舎	居宅介護，重度 訪問介護，同行 援護	居宅介護事業所 サンライズ 南事務所 2610581338	京都市南区上鳥 羽塔ノ本39番 地2	平成27年9月 30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)